

タイトル	弁護士による無料法律相談に関するアンケート
概要	無料法律相談の認知度の確認、また、業務の改善及び見直し等を行っていくために市民がどのような相談会を望んでいるかを把握するためのアンケートです。

対象者:299人 有効回答数:260 回答率:86.9%

1. 会員番号を入力してください。  
(会員番号はメール本文に記載しています)  
(必須。4文字以内。半角英数(記号))

2. 性別を教えてください。(必須)

回答	選択人数	%
男性	90人	34.6%
女性	170人	65.4%

女性 65.4%  
男性 34.6%



3. 年齢を教えてください。(必須)

回答	選択人数	%
10代	1人	0.4%
20代	23人	8.8%
30代	43人	16.5%
40代	61人	23.5%
50代	61人	23.5%
60代以上	71人	27.3%

60代以上 27.3%  
40代 23.5%  
50代 23.5%  
30代 16.5%  
20代 8.8%  
10代 0.4%



4. 東大阪市では、市役所本庁舎及び各リージョンセンターにおいて、弁護士による無料法律相談を開催していることを知っていますか。(必須)

回答	選択人数	%
知っている	125人	48.1%
知らない	135人	51.9%

知らない 51.9%  
知っている 48.1%

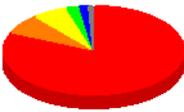


弁護士による無料法律相談の認知率は約半数であることがわかりました。

5. 問4で「知っている」と回答された方に質問です。  
どのようにしてお知りになりましたか。

回答	選択人数	%
市政だよりで知った	102人	87.6%
チラシで知った	1人	0.8%
インターネットで知った	2人	1.6%
家族や知人から聞いて知った	9人	7.2%
他部署・他機関から聞いて知った	3人	2.4%
その他	8人	6.4%

市政だよりで知った 87.6%  
家族や知人から聞いて知った 7.2%  
その他 6.4%  
他部署・他機関から聞いて知った 2.4%  
インターネットで知った 1.6%  
チラシで知った 0.8%



「市政だよりで知った」の回答が87.6%で最も多くありました。

6. 問5で「その他」と回答された方に質問です。  
具体的な内容を教えてください。  
(1000文字以内)

回答(抜粋・一部要約)  
回答数:8

市役所に行った際に見かけた。  
具体的には知らなかったですが、何処でもやっているから。  
市庁舎で教えてもらった。  
回覧板で知った。

**7. 弁護士による無料法律相談を受けたことがありますか。(必須)**

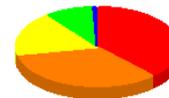
回答	選択人数	%
受けたことがある	33人	12.7%
受けたことがない	227人	87.3%



「受けたことがある」と回答された方が33人で12.7%でした。

**8. 弁護士による無料法律相談について、現在は30分の相談時間となっていますが、どれくらいの相談時間が適当だと思いますか。(必須)**

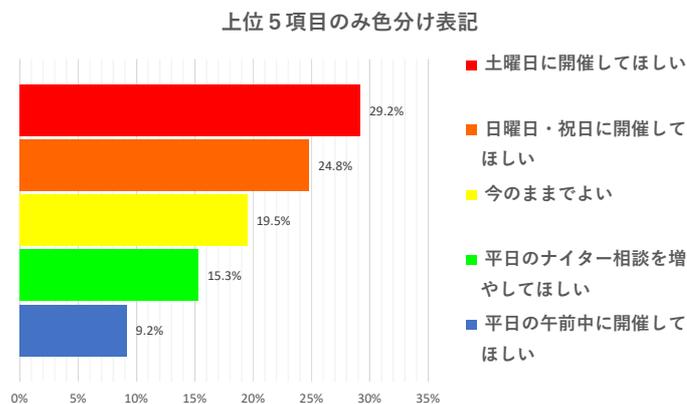
回答	選択人数	%
10分	0人	0%
20分	2人	0.8%
30分	99人	38.1%
40分	25人	9.6%
50分	46人	17.7%
60分以上	88人	33.8%



「30分」と回答された方が38.1%で最も多く、次に「60分以上」と回答された方が、33.8%でした。

**9. 弁護士による無料法律相談について、現在は平日13時～16時半(各リージョンセンターは13時～16時)、第2火曜日ナイター相談(17時～20時)の相談時間帯となっていますが、相談時間帯についてどのように思いますか。(必須。6個以内)**

回答	選択人数	%
今のままでよい	80人	19.5%
平日の午前中に開催してほしい	38人	9.2%
平日のナイター相談を増やしてほしい	63人	15.3%
土曜日に開催してほしい	120人	29.2%
日曜日・祝日に開催してほしい	102人	24.8%
その他	8人	1.9%



「土曜日に開催してほしい」と回答された方が最も多く、次に「日曜日・祝日に開催してほしい」が続きました。休日開催のニーズが高いことがわかります。

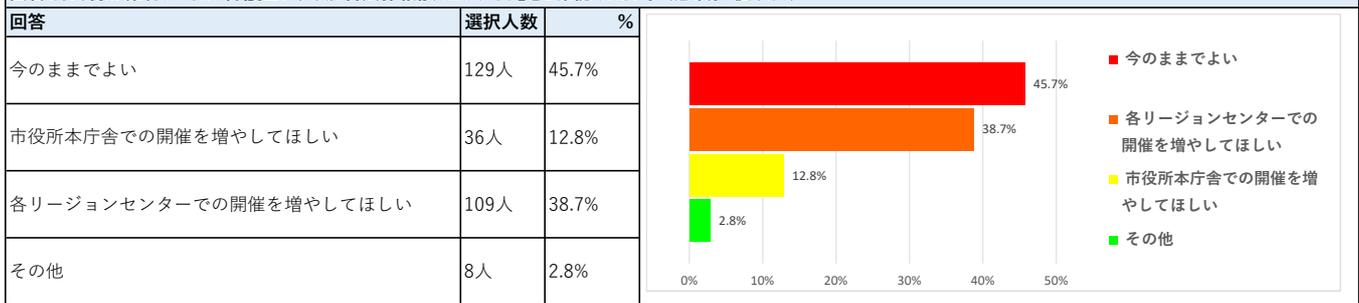
**10. 問9で「その他」と回答された方に質問です。  
具体的な内容を教えてください。(1000文字以内)**

回答(抜粋・一部要約)  
回答数: 8

- 地域により、実施頻度が若干異なるのはやむを得ないが、偶数月の火曜日など、2か月に一度はいかがなものか。
- 午前と午後の相談会を適宜組み合わせることで日時の選択範囲を広げること。
- ナイター相談の時間を1時間繰り下げ、リージョンセンターでも開催すること。
- 本庁舎とリージョンセンターの相談時間を同一にすること。
- 平日の週・土曜日の週・日曜日の週と分ければ、全ての人が平等。

**11. 弁護士による無料法律相談について、現在は市役所本庁舎及び各リージョンセンターにて行っていますが、実施場所についてどのように思いますか。**

回答される際は添付ファイル「弁護士による無料法律相談ウェブサイト」をご確認ください。(必須。4個以内)



「今のままでよい」と回答された方が最も多く、次に「各リージョンセンターでの開催を増やしてほしい」が続きました。

**12. 問11で「その他」と回答された方に質問です。**

具体的な内容を教えてください。(1000文字以内)

回答(抜粋・一部要約)

回答数: 8

オンラインで開催してほしい。

本庁やリージョンが遠いため、不自由な方や高齢者のために 公民館、団地なら集会所など 場所確保して行ってほしい。

市の施設でも良いが誰もが知ってる民間施設やスーパーや商業施設に仮設で設けてたスペースを利用し休日に実施。

例) ニトリモール・フレスポ・カインズモール等、行きやすい場所、皆が知ってる場所。

駅前や公民館、スーパーへの出張。

**13. 今回のアンケート内容についてご意見・ご要望等ございましたら、ご自由にご記入ください。(1000文字以内)**

回答(抜粋・一部要約)

回答数: 260

弁護士による無料法律相談、全く知らなかったので何かあれば今後利用してみたいと思います。

無料弁護士相談をもっと告知すべきだと思う。

現在コロナにて色々悩んでおられる方がおおいので弁護士さんに相談という機会があるのはとても良いと思います。

過去に賃貸物件の退去時、仲介業者とのトラブルで相談させて頂き、助けて頂いた事があります。

その際 もう少し時間があれば良いなと感じました。

可能であれば時間の延長を希望します。

どんなことか弁護士に相談すべきかが一番わからない。

弁護士に関わってもらえるようなことが、ないにこしたことがない。でも、だからこそもっと広報があるのでは・・・。お金がある人知識がある人は無料相談へは足を運ばない、その反対の方のために、もっともっと広報してほしい!

相談内容を種類別に分けて(家族法・債権関係・物権関係・人権)曜日や時間を設定した方が良い。弁護士にも得意分野等有る為。

法律無料相談をしたことがないので、答えづらいです。

利用された方に聞いてみるのがよいと思います。

WEB受付予約などで対応してはどうか?

相談事例の紹介をしてもらえると、どのような場合に利用可能かについて具体的に把握できるので、有効かつ効率的な利用が促進され、お役立ち度の向上につながると思います。

【総括】

今回のアンケートは弁護士による無料法律相談(以下、無料法律相談)の認知度の確認、また、業務の改善及び見直し等を行っていくために市民がどのような相談会を望んでいるかを把握するためのものでした。

まず、市政モニター会員における無料法律相談の認知率は約半数でした。今後、無料法律相談を必要とされる方々に知っていただけるような広報の在り方を検討してまいります。

次に、実施日時や実施場所について、「休日の開催」、「午前中の開催」及び、「ナイター相談を増やしてほしい」などのご意見が多数ありました。また、公民館や商業施設、オンラインでの開催を望むご意見もありました。

その他、自由記述欄では「どのような案件の相談事例があるのかを知りたい」、「相談内容に詳しい弁護士に対応してほしい」、「無料法律相談の実施について、もっと周知すべき」など多数のご意見をいただきました。

このたびは、貴重なご意見を多数いただきありがとうございました。現在、新型コロナウイルス感染症の影響で一部、相談枠の縮小をしており、予約が大変取りづらい状況でご不便をおかけしておりますが、今後も、みなさまからいただいた貴重なご意見を参考に、より多くの方々に受けていただきやすい無料法律相談をめざしてまいります。